

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company , Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 裕

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 山 田 晃 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 玉 木 克 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託しているみずほ信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	<u>1,386,378</u>	<u>40,446</u>	0	<u>96.90%</u>	可決
第2号議案					
真弓 明彦	<u>1,267,002</u>	<u>159,613</u>	200	<u>88.55%</u>	可決
藤井 裕	<u>1,303,620</u>	<u>122,996</u>	200	<u>91.11%</u>	可決
阪井 一郎	<u>1,303,613</u>	<u>123,003</u>	200	<u>91.11%</u>	可決
氏家 和彦	<u>1,302,914</u>	<u>123,702</u>	200	<u>91.06%</u>	可決
瀬尾 英生	<u>1,378,852</u>	<u>47,764</u>	200	<u>96.37%</u>	可決
舟根 俊一	<u>1,378,682</u>	<u>47,934</u>	200	<u>96.36%</u>	可決
松原 宏樹	<u>1,379,400</u>	<u>47,216</u>	200	<u>96.41%</u>	可決
上野 昌裕	<u>1,379,711</u>	<u>46,905</u>	200	<u>96.43%</u>	可決
原田 憲朗	<u>1,379,965</u>	<u>46,651</u>	200	<u>96.45%</u>	可決
小林 剛史	<u>1,379,963</u>	<u>46,653</u>	200	<u>96.45%</u>	可決
市川 茂樹	<u>1,385,467</u>	<u>41,149</u>	200	<u>96.83%</u>	可決
鶴飼 光子	<u>1,385,732</u>	<u>40,884</u>	200	<u>96.85%</u>	可決
第3号議案					
秋田 耕児	<u>1,374,687</u>	<u>51,919</u>	200	<u>96.08%</u>	可決
大野 浩	<u>1,353,269</u>	<u>73,337</u>	200	<u>94.58%</u>	可決
成田 教子	<u>1,389,316</u>	<u>37,290</u>	200	<u>97.10%</u>	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案（第4号議案から第12号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第4号議案	74,593	1,352,015	206	5.21%	否決
第5号議案	71,935	1,354,657	206	5.03%	否決
第6号議案	72,180	1,354,126	492	5.04%	否決
第7号議案	78,604	1,347,651	492	5.49%	否決
第8号議案	73,369	1,352,881	492	5.13%	否決
第9号議案	273,525	1,153,079	206	19.12%	否決
第10号議案	298,806	1,127,565	206	20.89%	否決
第11号議案	101,353	1,324,749	492	7.08%	否決
第12号議案	79,295	1,347,026	492	5.54%	否決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第4号議案から第12号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

（訂正後）

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	1,410,641	40,762	0	96.93%	可決
第2号議案					
真弓 明彦	1,291,249	159,945	200	88.72%	可決
藤井 裕	1,327,869	123,326	200	91.24%	可決
阪井 一郎	1,327,848	123,347	200	91.24%	可決
氏家 和彦	1,327,171	124,024	200	91.19%	可決
瀬尾 英生	1,403,109	48,086	200	96.41%	可決
舟根 俊一	1,402,925	48,270	200	96.40%	可決
松原 宏樹	1,403,657	47,538	200	96.45%	可決
上野 昌裕	1,403,968	47,227	200	96.47%	可決
原田 憲朗	1,404,211	46,984	200	96.48%	可決
小林 剛史	1,404,220	46,975	200	96.49%	可決

市川 茂樹	<u>1,409,699</u>	<u>41,496</u>	200	<u>96.86%</u>	可決
鶴飼 光子	<u>1,409,965</u>	<u>41,230</u>	200	<u>96.88%</u>	可決
第3号議案					
秋田 耕児	<u>1,398,933</u>	<u>52,252</u>	200	<u>96.12%</u>	可決
大野 浩	<u>1,377,515</u>	<u>73,670</u>	200	<u>94.65%</u>	可決
成田 教子	<u>1,413,565</u>	<u>37,620</u>	200	<u>97.13%</u>	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案 (第4号議案から第12号議案まで) >

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率	決議結果
第4号議案	<u>75,155</u>	<u>1,376,032</u>	206	<u>5.16%</u>	否決
第5号議案	<u>72,507</u>	<u>1,378,664</u>	206	<u>4.98%</u>	否決
第6号議案	<u>72,770</u>	<u>1,378,115</u>	492	<u>5.00%</u>	否決
第7号議案	<u>79,161</u>	<u>1,371,673</u>	492	<u>5.44%</u>	否決
第8号議案	<u>73,925</u>	<u>1,376,904</u>	492	<u>5.08%</u>	否決
第9号議案	<u>274,141</u>	<u>1,177,042</u>	206	<u>18.84%</u>	否決
第10号議案	<u>299,417</u>	<u>1,151,533</u>	206	<u>20.58%</u>	否決
第11号議案	<u>101,943</u>	<u>1,348,738</u>	492	<u>7.01%</u>	否決
第12号議案	<u>79,831</u>	<u>1,371,069</u>	492	<u>5.49%</u>	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第4号議案から第12号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

以 上